

第六章

わが国労働組合運動の組織論的課題

——未組織の組織化と地域共闘

一 現代労働組合運動の一般的諸課題

一九七九年現在、わが国では一九七四年後半から表面化した構造不況にくわえ、円高による輸出不振のもとで、中小零細企業の倒産は毎月一一〇〇件をこえ、失業率もいちじるしくたかまっているが、しかしながら大企業のうち収益増もしくは収益維持を回答するものが七〇%をこえ、本年収益が減少するとみられる企業はわずかに二十数%にすぎないといわれる。こうしたなかで、七五年いらい賃上げ率は一貫して生計費上昇率を下回り、実質賃金の低下がつづいているばかりか、最近は、大企業における首切り「合理化」政策の強行が目立っており、収益増、収益維持を報告する企業をふくめて五十数%の大企業がいわゆる減量政策——希望退職者募集、新規採用の停止、首切り等々の方針をうちだしている。

他方、政治的にみると、自民党政権と独占資本がめざす有事立法、軍国主義強化の方針は、中国の現指導部——その不安定性を最近とみに露呈しつつあることは周知の事実であり、また必然的なものとみられる——がとるソ連主敵・日米安保条約ならびに日本の軍国主義化肯定の政策にささえられて、大手をふつてまかりとおろうとする傾向さえみえる。

雇用をまもり、賃金・労働条件を改善し、最賃制の確立、健保改悪阻止と年金制の拡大など制度的改善をかちとるためにも、また軍国主義化、民主的諸権利の圧殺をふせぎとるためにも、労働組合運動がいま求められているのは、すでに前章までに明らかにしたとおり、自民党と独占資本の政策と支配に反対し、資本と癒着してすすめられる労働組合運動内の右翼的潮流による労働戦線右翼的再編の動きを排しつつ、

わが国の政治・経済政策の根本的転換をやりとげる方向での、資本から独立した真に民主的な労働戦線の結集・拡大であり、それを軸とする、広範な国民諸階層の統一戦線の結集である。

現在におけるわが国労働組合運動の情況、とりわけその指導部のあり方が、こうした課題といかにかけはなれているように見えようとも、八〇年代をむかえようとする自覚ある活動家の活動の目標は、ここに置かれなければならない。なぜならば、それ以外に労働者階級の利益をまもる道はないからである。

またこの目標は、八〇年代を迎えるまでの時期やここ数年の春闘期間中に簡単に達成される目標ではないであろう。したがって、この目標に向かってどれだけあゆみをすすめるかが、活動家にとっての当面の現実的課題というべきであろう。そしてこうした課題の設定の正しさ、その必然性は、七八年三月におけるフランス総選挙での統一戦線派の敗北、それと前後してのフランスの社・共両党間につけられた離間・反目や、イタリアにおける地方選挙でのキリスト教民主党の再進出、共産党の後退など、諸外国の経験にみられる、階級闘争につきものの曲折にもかかわらず、変わるものではない。

二 同盟と総評の組織方針

それにたいして、わが国の労働組合運動の現状はどうであろうか。

総評・中立労連を中心に春闘が開始されたから、今日までにすでに二十数年を経過した。その間、闘争指導にさまざまの批判があつたにせよ、少なくとも七四年まではそれは一定の成果をあげていた。そのため、反対勢力としての同盟もいつしか、春闘にあわせて賃闘をしないわけにはいかなくなつた。

ところが七七年以降、同盟を中心とする民間右派組合によって、春闘共闘会議とは別に、政策推進労組会議や賃闘対策民間労組会議なるものがつくられるようになり、七九年春闘では同盟、中立労連、新産別、純中立にわたる二〇単産が参加するにいたっている。もとより、これが構造不況下の民間企業労組の闘争方針をいつそう精密に具体化するものであり、春闘共闘と協力とまではいかないまでも、せめて歩調をあわせて独占資本に対抗しようとするものであるならば、それは春闘戦線を補強し、戦線統一を一步すすめたものと評価もされよう。しかし問題は、これがそれとは逆の性格のものであるところにある。七九賃闘対策民間労組会議は、私鉄総連に参加を求めたが、全国金属を含めるか否かの問題で折合いがつかず、七八賃闘会議と同様、私鉄不参加のまま一一月二五日に発足した。「資本から独立し、これと戦闘的にたたかう組織は、その参加を認めない」というのが、この会議の支配的方針なのである。そうだとなると、この会議の結成の目的は、春闘共闘の闘争をほりくずし、労働戦線の右翼的再編をおしすすめ、構造不況・円高不況に名を借りて独占資本が実質賃金切下げと首切り「合理化」を推進するのを円滑化する役割を果たすこと以外の何ものでもないのではないかとの疑問が生まれるもの、当然であろう。

この点、参加組合の組織現況と組織方針を重ねあわせてみると事態はいつそう明白になる。同会議参加二〇単産のうち、同盟傘下組合はほぼ半数に近い九単産を占めているが、構造不況下における独占資本の首切り「合理化」政策にたいして、もつとも弱点をさらけだしている（あるいは協力的であった）のは同盟である。総評は七四年の傘下組合員数約四五万七〇〇〇人といし、七八年は約四五二万五〇〇〇人で、曲折はあるが不況下の三年間に約六万八〇〇〇人の組合員を増加した。これにたいして同盟は、七四年の約二三一万三〇〇〇人から七八年の約二一八万二〇〇〇万人へと傘下組合員数を一三万人以上も失った。その組織方針をみると、七八年一月の全国定期大会で採択された七八一七九年運動方針を例にとっても

明らかなとおり、そこには、資本の攻撃に対抗していかに労働者の組織化をすすめるかという観点は、まったくみられない。形のうえで「未組織労働者の組織化」の必要にふれてはいるが、方針の重点は、既成の中立組合・無所属組合の獲得、さらに労働組合運動の「流動化のなかで高まりつつある民主化運動の動向に力強く対応し、間断なき活動を展開する」こと、いいかえれば総評・中立労連傘下の戦闘的組合内における右派勢力を支援し、その組織を分裂させ、獲得するために、「間断なき活動を展開する」ことにあら。とりわけ公務員・公企体労組については、「民間では、すでに多数派を形成しつつある同盟にとって、官公労働運動の民主化と同盟官公労組織の拡大は、わが国労働組合民主化の完成への責務である」とまで言い切り、ここで組織分裂政策を公然と謳いあげている。

要するに、同盟は、独占資本の攻撃とたたかつた実績もなければ、たたかうための組織方針をも示していないだけでなく、ただ、戦闘的組合の組織のほりくずしによる勢力拡大に努力を傾けているのである。しかも資本は冷酷なもので、同盟の協力にたいして雇用調整による組合員減らしをもつてこたえた。他方、国鉄の労働者は、七六年と七七年に合計一万一〇〇〇人が同盟傘下の鉄労に見切りをつけて脱退し、総評傘下の国労が同じ期間に組合員を八五〇〇人増加させたのである。

いったい、こうした組合を中心にして、国民春闘共闘会議とは別に質闘対策会議なるものを組織することとで、労働者階級の利益をまもることができようか。だが、それでは他方で、春闘共闘の中心につづる評は、七九年春闘とそれ以後のたたかいを真に成功させるための方針をうちだしているといえるだろうか。

総評は七八年七月の第五七回定期大会で採択した七八年の運動方針のなかで、今日の情勢を、「もはや高成長時代のように分配を争う時代ではなく、政治、経済、社会の枠組みを独占本位から労働者・国民生活重視のものへと変革しなければこうした要求は満たされない」ものと判断し、これまでの企業別組合の

限界をこえた、地域、産業、全国レベルでのたたかいを職場のたたかいと並行して行なう必要、国民春闘路線の強化の必要についてのべている。

こうした目標そのものに間違いはない。だが、総評が職場を原点に、産業別組織の機能強化と地評・地区労を軸とする地域共闘の強化・拡大の必要を叫んで、すでに幾年を経過したことであろう。大すじとして正しいこうした方針が、毎年口先でくりかえされるにとどまり、現実には傘下民間単産が右翼化して同盟勢力へと接近し、他方では、こうした傾向にあきたらない戦闘的活動家が、地区労・争議団中心の地域共闘や政治的・思想的活動一本槍に走って、総評や春闘共闘全体の力量はいつこうに強まらないというのが、今日みられる情況であろう。では、目標設定の一応の正しさにもかかわらず、これを推進するための具体的方針策定のうえで欠落し、運動の前進——産業別組織の真の強化と地域共闘の拡大による国民春闘路線の前進——をさまたげているものは何か。私見によれば、欠けているのは、総評自体もみとめている「企業別組織の限界」をふみこえて運動を発展させるための具体的な組織方針である。かつて、二〇年もまえに総評が作成した組織綱領草案のなかで、わが国の産業別組織は企業別組合の産業別勢ぞろいにすぎないということが指摘されていたが、これを真の産業別組織に仕上げてゆくために現時点で必要とされる具体的な組織方針が欠落しているのである。

組織綱領草案が示唆した企業別組合の限界克服の方針は、まず職場における組合づくりであった。職場の組合づくりと職場闘争が不均等にすすむなかで、先進的組合は、おくれた職場を前進させ、先進職場を孤立させないために到達闘争の方針をうちだした。しかし、六〇年の炭労闘争の敗北は、こうした観点を後退させた。他方、一部組合の左派勢力は、企業別組織そのものに疑問をいだき、それとは別に個人加盟の地域別労組の産業別組織を新たに組織することを試みたし、一部の産業別組合は、規約変更をつうじて

個人加盟の単一組合にすすもうとした。それは、それなりに、企業組織の枠をこえ、眞の産業別組織へすすもうとする、貴重な試みであつたし、一定の成果をあげた。しかし組合組織の大半が企業別組織の形態をとつており、またたとえ単産の規約を個人加盟の単一組織に変えたとしても、単位組合（組合支部）が企業別に組織されている限り、企業別組織のもつ弱点の多くは克服されないままにのこされた。そのうえ、事業所別、工場別につくられていた組合支部が、单一化の名のもとに、支部の自主性をうばわれ、同一企業内の全労働者が資本と癒着した会社派幹部の支配下におかれるという場合すらみられた。

こうしたいくつかの模索はみられたものの、「企業別組織の産業別勢ぞろい」としてのわが国単産を真に産業別組織として強化してゆくための具体的方策は、全体としては今日にいたるまでその追求が放棄されていていたようと思われる。だが、七五年春闘いらいの経験は、新たにこの問題にとりくむための重要な手がかりをわれわれに与えているよう思われる。それは、春闘全体としての停滞もしくは後退にもかかわらず——そしてその故にまた——地域共闘が一部地域にはじまつて全国的に拡大して、一定の成果、ときには春闘共闘指導の闘争では考えられないような大きな成果さえあげているという事実である。

だがこうした発展をわれわれは一面的・経験主義的に受け取るべきではなかろう。それのもつ意味をもう一步突込んで理論的に考察し、わが国の労働組合運動全体をその課された任務にそつて発展させる視点からとらえなおすことが必要である。

三 組織論的視点の再検討

労働組合の方針や現実の運動の弱点を指摘するのは、比較的容易なことである。問題は、しかしそうした点にだけあるのではない。むしろ労働組合運動について論評し、あるいは運動を理論化するものの側にも、戦後三十数年にわたってつづいたわが国労働組合の企業別の組織形態からくる一定の常識のようなものができるていて、そのうえにたって、すべての問題を考えていくという傾向があつたように思われる。たとえば、地域共闘の問題を例にとっても、そうである。一九七四年の春闘を最後に、七五年以降、春闘が非常に困難な状況におかれているなかで、それと対照的なかたちをとりながら地域共闘が一定の力をもち、そのことに誰もが注目せざるをえないような状況が出てきてはじめて、これがわれわれの研究課題として浮かび上がってきたのであるが、これは労働組合運動における理論、とりわけ組織論のたちおくれを示してはいないだろうか。

われわれは労働組合運動を階級的・民主的に強化していくという観点から理論問題にとりくみ、戦闘的な組合活動家もまたその理論化にとりくみつつ、かつ組織活動に専念してきたのであるが、その際に組合労働者の大多数は公務員・公企体労働者と民間大企業労働者で、とりわけ一九五〇年代末から七〇年代初めまでの雇用増の時期には、組織労働者の増大は、——もとより総評における中小企業オルグの全国的配置とか、臨時工の本工化による組合への編入とか、個人加盟の地域支部の組織化とか、さまざまの努力・試みがあつたことは否定しないが——眞の意味での未組織の組織化ではなく、組合が企業別組織の形態をとっていることからくる、雇用増による既存組合の組合員数の自然増に主としてよるものであつた。こうした状況のもとで、未組織の組織化の問題や組合強化のための組織論上の問題は、スローガンに掲げられ、運動方針にはうたわれても、実践的にはあとまわになり、事実上軽視される傾向がなかつただ

るうか。同じことは、労働組合運動の理論の分野についてもいえる。われわれはもとより企業別組織を頭から否定するものではないし、現存するこの組合組織から出発して運動を強化していくなければならないものと信じているが、その際に、そうした組織のもつてゐる弱点とか、特徴というものを十分に考慮し、そのうえにたって運動を強化するため、もう一つ深めたところで運動の基本原理をも考えるという理論作業が不足していたようと思われるるのである。

そして今にして思えば、責任編集者である故堀江正規氏にたいへんなご苦労をかけ、私たちも力をあわせてつくりあげた、あの全七巻におよぶ講座『労働組合運動の理論』のなかにも、書かれた時期の制約からしてやむをえない点があつたにせよ、こうした欠陥は反映していたよう思える。

それはちょうど一九六〇年代の末期から七〇年代にはいる時期に書かれたのであるが、あの時期にわが国の労働組合運動も一定の上向きの発展を示しはじめていた。一九六七—六八年を転機にヨーロッパの労働組合運動が大きく前進するのとならんで、わが国の労働組合運動も、一九六七年をいわば鍋底にして、それ以後、六八年、六九年、七〇年と飛躍的に発展した。ストライキ参加労働者数も、ストライキ件数もこの時期から急増していくといふ点ではヨーロッパの運動と同じような傾向を示していた。そういう傾向により、そのような発展の必然性をもつてゐるということを、『労働組合運動の理論』をまとめるために結集した理論家や組合活動家は明確に意識していたし、そのことを理論的に解明するために努力したのであった。六〇年代の労働組合運動のなかでは、独占資本のいわゆる「高度成長」を背景に、右翼的潮流が非常に力を強めていた。しかし、それにもかかわらず資本蓄積の進行は必然的に労働者数を増大させる、つまり労働組合運動に結集しないではないであろう労働者の数を増大させると同時に、資本の側の富の蓄積とは対照的に社会の他方の極に社会的貧困を蓄積していく。労働者の生活は確かに近代化し、生活形態は

変化していくが、それに応じて生計費が上昇するにもかかわらず、それに見合うだけの賃金が保障されない。そのような新しい型の貧困が蓄積され、そのことが労働組合運動の階級的・民主的強化を促進せずにはないということを私たちは解明し、主張した。

しかし、資本蓄積の進行が労働組合運動を必然的に発展させる条件をつくりだすであろうという指摘は主として以上の二つの点にとどまっていた。このため、そこからでてくる実践上の結論はこういうことにあつた。以上二つの条件があるのだから、われわれは職場で、統一戦線思想にもとづいて労働者を教育し、思想的に引き上げ、あるいは具体的な要求をもとに労働者を団結させ、共同行動を通じてその思想を引き上げていかなければならぬ、などなど。

そのため、職場の組合員、労働者をいかに思想的に強化するか、という観点のみが重視されるようになつていていた。資本の側と労働組合運動内の右翼的潮流が意識的に労働者を労資協調主義にひきずりこんでいくのに対抗するために、運動を思想的に強化していくこと自体は少しも間違いではないが、それだけでは十分でなかつた。

もちろん、『労働組合運動の理論』の全七巻が、資本主義的蓄積の歴史的傾向と労働組合運動の問題をすべてこのように簡単につなげていたわけではないことは、第一巻の堀江氏の論文（とりわけ六八・六九ページ）を読むならば明らかである。堀江氏は、資本主義的蓄積の進行とともに「貧困、抑圧、隸属、墮落、搾取」がますます増大するが、しかしながら、たえず膨張しながら資本主義的生産過程そのものの機構によって訓練され、結合され、組織される労働者の反抗また増大するというマルクスの言葉（『資本論』第一巻、大月書店普及版②九九五ページ）を引用し、「マルクスが一般的に述べたこの『転化過程』（資本主義から社会主義への転化過程、筆者注）の解明のなかには、資本の有機的構成の高度化が生産の技術過程に

およぼす諸変化（それはまた、他のだれよりも、生産の技術過程のない手である労働者にたいして直接的に重大な変化をおよぼさずにはおかないと）についての、おどろくほど正確で典型性をもつた記述があたえられている。マルクスがここで指摘したような、資本による生産過程の組織化の諸形態を、現代資本主義的具体的な諸条件にあてはめて展開してみるだけでも、そこから、現代の労働組合運動は、その組織的・戦術的諸形態にとつての基礎的な諸規定をとりだすことができるようになるであろう」とまで指摘しているのである。しかしこうした指摘にもかかわらず、全体としてわれわれは、資本蓄積の進行にともなう労働者数の増大と貧困化とを労働組合運動発展の条件としてもっぱら強調するだけにとどまり、それと同時にすすむ、労働者組織化のための具体的条件の発展については十分に注目も分析もせず、また新しく組織化が可能になつた労働者の組織化の形態の問題や、既存の労働組合の階級的・民主的強化をさまたげるために資本の側が全面的に利用している企業別組織の問題について、十分に考慮しないという傾向があった。労働組合の組織化運動の歴史をありかえつてみても、こうした視角の重要性は明らかである。労働者数があふえ、貧困化がすすむことから、ただちに労働者組織化の一般的条件がえられるかといふと、けつしてそうではない。というのは、組織化は資本との闘争のなかでおこなわれるのであるから、もつとも貧しい、もつとも苦しめられている労働者が組織化されるのではなくて、資本の攻撃とたたかってみずからを組織化する条件をもつた労働者が組織化されるのだだからである。したがつて、資本主義的蓄積の進行が、労働者数の増大、その貧困化という、組織化の一般的条件をつくりだしていることとなるんで、どのような労働者のあいだにどのようなかたちで組織化の条件が生まれているかを具体的に明らかにしないと、組織化運動は十分な成果をおさめることはできないのである。

もとよりそれは、一定の理論的仮説をたて、組織化にとりくみ、その成否をたえず総括しながら、さら

に理論と方針を深めるといった、実行動を通じての理論化が必要なのであるから、活動家がこれまで無駄なことをやっていたわけではないが、運動をより効果的に発展させるためには、いまのような観点をもうひとつ加える必要があった。少なくとも、あの理論的作業がおこなわれた時期から一〇年近くを経過した現在では、そうした視点をつけ加えることがぜひとも必要である。

たとえばイギリスを例にとってみると、産業革命が終わりに近づいた一九世紀の最初の三〇年間に近代的労働組合運動が確立するのであるが、この時期にさまざまの職種の労働者が組織化のために努力をかたむけた。坑内という地下のもっとも悪い条件のもとで働く炭鉱労働者、港湾で働く沖仲士や、熟練・不熟練、男・女の別を問わず工場制工業内にひきこまれたすべての労働者のあいだに、団結の要求がうまれたし、その要求にもとづいて、一八二〇年代から三〇年代にかけて労働者——男女含めてあらゆる労働者を団結させる組合組織を作ろうという試みが何回かおこなわれた。しかし、この時点ではそれは失敗した。

成功したのはどういう組織であったかというと、熟練をもつた労働者、とりわけ新たに生まれてきた工場制工業のなかで働く新しい熟練をもつた労働者の組織で、主として、これだけが、資本の攻撃にたえてその組織を守り抜くことができた。不熟練労働者をも加えた組織があるので維持できたとすれば、それは坑内で労働し、炭鉱地域に集中して住むという、特殊な条件のもとにあつた炭鉱労働者の組織ぐらいなものであつた。

その理由はこうである。当時の資本は、男子労働者だけでなく、その妻子や、五、六歳の幼児までも工場内にひきいれ、低賃金と長時間労働を押しつけて、強搾取・高蓄積をおこない、工場制工業を飛躍的に拡大させつつあった。しかし、当時の工場制工業が必要としていた熟練労働者は、学校教育を通じてつくりだされるのではなくて、七年、八年、あるいは一二年というような長期にわたる徒弟的訓練をへてはじ

めてつくりだされた。そこで、産業革命により没落した農民、手工業職人、それに婦人、子供など、不熟練労働者は街頭にあふれていたが、他方、熟練労働者の育成は拡大する資本の側の需要におくれ、その数は常に不足していた。それだけに熟練労働者たちは資本にたいして強い立場にあった。

だから彼らは企業のワクを越えて職種ごとに団結し、その団結を守り抜いて、一八五一年には、今日イギリスで第二の巨大組合といわれている合同機械鋳造労組A U E Wの前進である機械工の職業別組合を確立することができた。しかし、たとえば一八三四四年の全国労働組合大連合G N C T Uの運動——職種や熟練・不熟練のちがい、男、女の別にかかわりなしにすべての労働者の団結をめざしたこの運動は、戦術のまちがいもあったが、それだけではなく、資本の攻撃にたえることができないで、五〇万の組織は創立されてからわずか半年のうちにたちまち崩壊したのである。

こうして、イギリスでもヨーロッパの他の諸国でも、初期労働組合が確立した時点では、資本の攻撃にたえる条件をもつた熟練労働者だけが、主として組合に組織化されていくとかたちをとった。それがいつから不熟練労働者の間に組織化が進み始めるかというと、資本主義の発展段階からいうと、独占資本主義段階に移っていく時期である。一八八九年という年は、第二インタナショナルが発足した時期であるが、そのときにロンドンの港湾労働者が大ストライキ闘争に決起した。その直前には、女子労働者を含むマッチ工場の労働者やガス労働者がストライキをした。これまで不熟練労働者とされ、組織化が極めて困難であったこの人たちが、この時点からストライキに勝利し、ストライキのなかでみずから組織をつくり、そして組織を維持し始めた。これに先述の資本蓄積の理論をあてはめると、労働者の増大、それのなかでの貧困化の蓄積という点にかんしては、とりわけ独占資本主義段階へ移っていくこの時期には、組合に組織化されていない不熟練層がたしかにいちじるしく増大し、その貧困化がもっとも強くすすんでいく。し

たがって、このことがこれらの労働者たちの組織化の一般的背景をなしていたことは確かであるが、それだけではなかった。

もう一つ見逃してならない条件は、独占資本主義段階に移っていく段階で、職場の作業工程と労働者構成に大きな変化が起り、それが不熟練労働者を組織化するのに有利な条件をつくりだしていたという点である。この点についてくわしくは補論にゆづるが、簡単にいえば、一九世紀末から機械も動力も極めて優秀なものになった。今まで蒸気機関しか使つていなかつたのが、電動機、内燃機関が使われるようになり、作業機械も極めて精密なものになつて、大量生産方式が可能になる。このため徒弟制度のなかでしか養成できない熟練労働者が作業工程のなかで重要な役割を果たさなくなり、不熟練労働者、とりわけそのうち一、二年の勤続期間中に作業手順に習熟した労働者たち——いわゆる「半熟練工」が重要な役割を担うようになつてくる。しかもその人たちが大量生産方式のもとで一定のチームを作つて作業する。このチームのチーム・ワークが作業能率に重要な意味をもつようになる。一五人で作業する職場で三人を馘首し、新しい労働者で補充すると、作業能率は落ちる。したがって資本の側からすると、できるだけその一五人のチームは何年か続けて職場に置いておきたい。そういう状況が生まれてくるなかで、半熟練工と不熟練工の側には、これまでとはちがつて、資本の攻撃に対抗できるような、かなり強い立場が生まれてくる。そのことは港湾の荷上げ作業についても、ガス工場のガス発生炉への石炭投入作業についてもイギリスの労働運動史研究者ホブスピーロムが明確に指摘している。^{*} そして、これらの労働者の組織化にあたっては、組合の組織形態は、それまでの職業別組織ではなく、新たに一般労働組合の形態がとられたのである。

* E. J. ホブスピーロム『イギリス労働史研究』（ミネルバ書房一九六九年刊）に収録された論文「ブリテンのガス労働者」を見よ。

周知のとおり、レーニンは、「偉大な創意」のなかで、労働者階級のことを、「大規模な資本主義」によって「つくりだされ、組織化され、結集され、教育され、啓蒙され、きたえられた特定の歴史的階級」と規定しているが、資本主義が「組織化し、結集し」という意味は、資本蓄積の進行が、以前は手工業者としてバラバラに働いていた労働者を何十人、何百人とひとつの大工場のなかに集めて、その組織化の条件をつくりだしているということであるし、こうした労働者が多数住む大工業都市ができるということは、これまで居住地で彼らの階級的連帯感を育て上げ、階級意識を成長させていくということである。またそれは労働者が工場内でたえず組織的な規律ある作業をさせられることによって、組織性、規律性を身につけ、労働者の組織化のために極めて有利な条件が作りだされていくことの指摘にはほかならなかった。

もとより『労働組合運動の理論』がまったくこうした観点を欠いていたわけではないが、先に述べたように、資本蓄積の問題と労働組合運動の発展の連関を、労働者数の増加プラス貧困の蓄積＝運動の発展というように図式化する傾向があり、そのため、資本主義発展の段階に応じて組織化のための具体的条件がつくりだされるという点に十分注目していかなかったということを、私はいいたいのである。そしてそのことはおそらく、われわれ理論家だけの問題ではなくて、企業別組織のなかで運動の先頭に立っていた多くの活動家のあいだの問題でもあったのではないだろうか。

四 未組織の組織化と一般労働組合

だが、こうした組織論的視点の欠如のもしくは稀薄性について、理論家と活動家に反省をせまるような

新たな運動が、今日のわが国すでに生まれつつある。そのひとつは、新たに組織化の条件が生まれたこれまでの未組織労働者を、企業の枠をこえて組織しようとする、一般労働組合の運動である。今から六年前の一九七三年に建設一般が組織された。このときまでに、すでに全国一般という組織が総評傘下にあつたが、しかし建設という一つの産業部門に重点をおきながら、同時に一般組合の性格をもたせた組合組織の結成ははじめてのことであった。ところがそれから四年たった一九七八年の九月、運輸一般という組合ができ、またこの運輸一般ができるちょっと前の一九八〇年の八月に、合化労連と化学同盟が総連合をつくるということで、組織の改編をおこなったときに、化学同盟の中・小・零細の組合と全国一般に加盟していた化学関係の組合が一緒になつて化学一般という組合をつくった。建設一般がまず先頭をきつたのであるが、それに続いて四年後にはなんと運輸一般と化学一般という同じような組織形態、そして、同じような目標をかかげているとみられる組合が、日本にあいついで出てきた。

現在の資本主義は独占資本主義の段階にある。この段階では、一つの産業を五つか六つの巨大な独占企業が支配するようになつていて、銀行業の分野でも五つ、六つの巨大銀行が支配的な地位を占めるようになり、こうした巨大銀行と巨大企業が密接な結びつきをもつていて、そして系統をたどつていけば、五百本かせいぜい一〇本の指で数えることのできる程の巨大資本系列が、日本の経済と政治を動かしている、そういう時代である。そうした資本主義の発展段階でのたたかう労働組合の基本的な組織形態は、産業別労働組合だといわれている。建設一般や運輸一般の組織をつくった指導者たちもこの点では意見は同じで、現代における日本の労働組合運動の基本的組織形態は、産業別の組織だという認識をもつてゐるのであるが、それでもかかわらず、日本でつくられてゐる普通の産業別組織とはややちがつた、こうした一般労組というかたちで、あらたな組織発展を考える組合がいくつもできた。

思うに、その理由はつぎのようなものであつたろう。

1 イギリス運輸一般労組の影響

まず第一に、こうした新しい組織形態を考えるようになつたキッカケがあるはずである。そして、こうしたキッカケのひとつとして思いあたるのは、イギリスの運輸一般労組の発展とそのわが国への紹介であろう。事実、建設一般ができる前、これからそういうものをつくつていかなければならぬのではないかということで、全国建設と全日自労の幹部が、活動家を集めて研究集会をした時に、参考にしたのはイギリスの運輸一般労働組合の歴史と経験であった。このイギリスの運輸一般労働組合は、イギリスの労働組合運動史のなかでいえば、比較的新しい組合、それまで未組織であった不熟練労働者を組織した、一九世纪末にはじまる、いわゆる新組合運動のなかでできた組合である。それは第二次世界大戦後はもうすでにイギリス最大の組合になっていたが、六〇年代の末までは、反共主義と労資協調主義の立場に立つ、イギリスの労働組合運動と労働党の右派勢力の牙城であつて、日本でいえば、民社党的な政策を支える最大の基盤、あるいは同盟組織内の最右翼の組合であつたといえ、理解しやすいであろう。

ところが六〇年代の末からこの組合はかなり性格を変えた。下から次第に組合の組織に変化が起り、戦闘的な部会や支部からでてきた幹部が組合の中央を占めるようになった。そしてその先頭にたつたのが、ジャック・ジョーンズ書記長であつた。

このジャック・ジョーンズは、「労働組合の主人公は組合員だ、自分の要求とその職場のたたかい方について、最もよく知っているのは職場の労働者だ。職場の労働者の自主的なたたかいをいかに発展させる

か、これらの職場労働者の自主的なたたかいを相互に調整しながら全体としていかに発展させていくか、これが組合幹部の役割でなければならない」という大衆路線を主張した。そして一九七一年に保守党内閣が、イギリスの労働組合のストライキ闘争を完全にかなしぶりにしようとして、これまでの一〇〇年間のイギリスでは考えられなかつたような、恐ろしく反動的な労使関係法をつくったとき、これにたいして断固たる闘争をたたかいぬいた。

イギリスでは議会を通過した法律にたいして労働組合が実力行使でたたかいをいどんだということは、この数十年間きわめてまれなことであるが、運輸一般労働組合は、これまた百数十万の組合員をもつ合同機械労組と一緒に、労使関係法反対の堂々たる実力闘争を開いたし、あるいはまた、一九七四年に保守党内閣を最終的に倒した炭鉱労働者の闘争にたいする、タンクローリーやトラックの運転手、それから石炭を荷あげしたり荷おろしする港湾労働者等々の支援行動を組織することによって、この闘争を勝利させることで大きな役割を果たしたのも、運輸一般労働組合であった。

この指導の仕方、そして戦闘性、それからこの組合があげた成果は、まさに注目すべきものであった。しかもこの約一〇年の間に、中小の組合——イギリスでも職種別の小さな組合がいまだにたくさんあり、建築関係でも職種ごとに細かな組合が全国組織としてたくさん残っていた——を運輸一般労働組合はどんどん合同してゆき、この一〇年ほどの間に、数十万人の組合員をふやしたのである。

こうしたことから、この運輸一般労働組合について、日本の研究者も労働組合の組織のあり方を考えている活動家も、注目をした。あのような組織形態を日本にもつてくることはできないものか、あるいは、もつてくる必要はないのか、ということが、いろいろな人の考えにのぼってきた。つまり、イギリスの運輸一般労働組合の例、これが日本でこうした運動をすすめるひとつの契機になつたことは確かであろう。

しかし、こうした外国の例が、ひとつ運動の促進剤になるということはあったとしても、こうした運動が日本に、しかも、たまたまひとつだけではなくて、建設と運輸と化学の産業部門をそれぞれ中心にして、その関連の一般労働組合をつくっていこうという運動が三つも続いてしてきたからには、日本の運動のなかに、そういうことをやらざるをえない原因もしくは必然性があつたというべきであろう。

2 未組織の組織化の必要性

では、そうした日本の運動に内在した原因とは何か、どういう原因からして、したがって、何を目的としてこういう組織形態を考えられ始めたのかというと、それは未組織の組織化という問題であつた。

企業別の組織形態をとっている日本の労働組合は、すでに述べたように、六〇年代の資本の高度成長が進むなかで、企業の側が新しい労働者を雇用するにつれて、なにも組織活動らしいことをしないでも、企業のなかの組合事務所でまつてさえいれば、新たに雇用されてきた労働者を、どんどん組合員にしてゆくことができ、このようにして、六〇年代から一九七五年までは、労働組合員数がふえ続けた。

したがつて、未組織の組織化ということについてはほとんど苦労をしないまま組合員はふえていった。もしそういうことに苦労していた組合があるとすれば、それは全日自労や全国一般だとか、あるいはまた中小零細企業の労働者をわりあい組織している全国金属、化学同盟のような組合であった。しかし、日本の労働組合運動の全体からみれば、ほんの一部の組合がそのため苦労していたというにすぎなかつた。労働組合運動全体としては、雇用労働者数がふえれば、組合員数の合計がふえていくという企業別組織の上にあぐらをかいて、未組織の組織化の苦労をほとんどしないまま、日本の労働組合運動はつい最近まで

きてしまった。

ところが、こうした状況のもとで失対事業法が改悪され、全日自労がその組織に大きな打撃をうけることとなつた。このとき全日自労はこの攻撃を前向きに受けとめ、全国建設とともに建設一般の組織をつくり、建築産業を中心に関連産業の未組織労働者を広範に組織することにふみきつた。ついで、七四年の後半から、深刻な不況が顕在化し、失業者がいちじるしく増大した。深刻な不況、首切りの脅威、失業の増大は、労働者の不満と要求をたかめたにもかかわらず、民間企業の組織労働者約八九〇万のうち、雇用労働者数一〇〇〇人以上の大企業労働者が五七%以上を占め、それが企業別に組織されており、わが国労働者の三分の二までを占める小・零細企業労働者がほとんど未組織のままに放置されているという状況のもとでは、労働組合運動全体が畏縮し停滞する傾向を示したとしても、不思議ではなかつた。こうして未組織の組織化の問題が、わが国労働組合運動の後退傾向をくいとめ、階級的に前進させるために焦眉の問題となつた。

建設一般、運輸一般、化学一般というような組織があいついであらわれたのは、こういう小零細企業労働者を、企業別の組織ではなくて、一般労働組合に組織化していくことによつて、これまで、企業別労働組合の連合体の形をとつてゐる、わが国の産業別組織の果たすことのできなかつた「未組織の組織化」の任務に、あらためてとりくもうといふ、まことに当然の意図からでてきたものといえよう。

3 組織化の条件の成熟

しかし運動の目標は、それだけでは、あくまで目標にすぎない。それは、組合の活動家や指導部がこう

ありたいと考えたということにすぎず、それだけでは成功の保障は、必ずしも存在しない。というのは、日本の労働者の三分の二以上を中小零細企業の労働者がしめているという状況はこの二三年に始ったことではなくて、第二次大戦後一貫してそうであつたのであり、こころある組合活動家やこころある組合は、そうした労働者をなんとか組織化しようとして、これまで努力してきたのであるが、今日まで必ずしも成功しなかつたからである。

こうした運動が成功するためには、それなりの客観条件、その成功を可能にする客観条件が生まれていなければならぬ。では現在、それを成功させる客観条件があるのだろうか。ここに、第三番目の、しかし私たちが知つておかなければならない組織論上のもつとも重要な問題があるようと思われる。

資本蓄積と労働運動発展の関係という理論上の問題にたちかえるならば、すでに述べたように、まず第一に、資本蓄積の進行は、たとえば資本が五倍になれば労働者の数が五倍になるというように労働者が増えるわけではないが、資本の規模が五倍になれば、労働者の数が二倍になるという程度の対応関係をもちながら、とにかく労働者数を増大させてゆく。それと同時にそれは労働者の貧困化をおしすすめる。

だが数を増大した労働者が、生活の苦しさから団結を強くのぞんだとしても、それだけで組織化がすすむための十分な条件ができたとはいえない。労働者の組織化をめぐって労働と資本はたがいにはげしくたたかうが、もしも資本のほうが強ければ、労働者はたたかえない、組織もつくれないということは、すでにイギリス労働運動史上の経験に照らして説明したとおりである。

では、現在の日本では、これまでの未組織労働者を新たに大幅に組織化してゆくために有利な条件がつくりだされているのであらうか。

この点で考慮してみなければならないのは、六〇年代の独占資本主義経済の高度成長が、それまでの未

組織労働者の労働の諸条件と構成をいかに変えたかという問題である。

たとえば建設労働者を例にとつてみると、つい最近まで建設関係で組織化ができたのは、町場の大工さんたちを中心とした、職人的な労働者たちであった。これはちょうど一九世紀のイギリスで熟練労働者がだけが組織化できたのと、いくらか似たところがある。

町場の労働者である大工は、職人的熟練をもつていた。それだけに、組織化した場合に、資本の攻撃にたいして一定の強みをもつていた（それと同時に、いくらか中間層的な思想、あるいは立場にもあったといふことから、組合活動としてその人たちが日本の労働運動の中心的立場に立つてゆくといふにはいかなかつたが）。それにたいして野丁場に行くと、これはなかなか組織できない状況にあつた。しかし、野丁場の作業の方法は、この二〇年間に大きく変わつた。かなりの作業は、免許がなければできなかつたり、技能と熟練がなければできない、といふように変わってきている。そういう作業場に東北の農家からでてきた季節的労働者がたくさん入つてきており、その人たちが熟練をもたない、ということはそのとおりかもしれないが、しかし、新しい技能労働者が多數あらわれ、そのまわりに不熟練の労働者がいて、作業をすすめていくかたちになつた場合に、そこに新しい組織化の条件はないのか、ということを考える必要がある。

あるいは、資本蓄積の進行が、たとえば、清掃作業というような、かつて、まったく熟練を要しなかつた作業の性格をえていないか。その性格が変わつたことが、そうした清掃労働者の組織化の新しい条件になつていなか。あるいは、ビルのメンテナンスというのは、ボイラーラー、電気関係、空調、清掃その他仕事の組み合わせということになるかと思うが、こうした作業は、二〇年前までは、単独の業種として成り立ちえないものだったが、今日みられるように、全国津々浦々、至るところに五階、六階、十数階、

三十数階、あるいはそれ以上の高層ビルがどんどん建っていくと、それのメンテナンスや清掃というような仕事は、一つの専門業種として成り立つ時代に入ってきた。かつては国鉄は、駅と車内の清掃を、国鉄の職員にやらせていた。しかしそれを下請にだしてしまったが、これと同じようなことが、いたるところに生まれてきた。ビルの清掃はビルの管理人とビルを借りている各事務所の婦人労働者いわゆるOLにやらせることが多かった。それがOLはそんなことはしなくなる。そのかわり、部屋のそうじも清掃会社にやらせるというふうに変わってきていている。そのなかに、そういうビルメンテナンス、清掃等々の労働者を新たに組織化していく条件がでてきていないのか。それは薬品も使う。かつてはホウキとチリトリだけでやられていた作業が、機械化された作業にかわり、若干の熟練を要求されるようになってきている、そういうことが、新たにいろいろな角度からでてきている。そうだとすると、建設産業を中心に、その関連部門を一般労働組合に組織化してゆくという運動を成功させるための新しい条件が、この資本主義の発展、この六〇年代の資本の高蓄積の結果としてでてきていたということになるのではないだろうか。

しかも、建設一般の場合、すでにそのことを経験的に知ったうえで、七三年にこの運動にふみきったのだということは、当時の文章をみてみれば、明らかである。たとえば七三年に建設一般の出発にあたって書かれた文章のなかには次のように書かれている。

「このような運動の前進の結果、まだ順調にというわけにはいきませんが、両組合（注、全国建設と全日自労）とも未組織労働者の組織化がすすみ、組織が拡大しています。」

このなかで、従来あまり成功しなかった大企業や自治体の下請、技能労働者、清掃労働者の組織化が成功し始めたことは、拡大運動について、明るい展望と確信をさし示しています。」

建設一般が、まさに出発にあたって、すでに経験的に確かめていた組合組織の前進の方向、それは明ら

かに客観的・理論的に裏づけられる根拠をもつてしたものというべきであろう。

五 産業別組織内における地域的団結の強化の課題

資本主義的蓄積とともになう労働組合運動の法則的発展という場合に、労働者数の増大プラス貧困化による運動の発展の必然性というように公式化するのではなく、それに労働者組織化の具体的諸条件の発展という組織論的視点を加え、この条件のもとで資本と労働とのあいだにたたかわれる闘争をつうじて労働組合運動が発展するものととらえることは、既存の労働組合組織を階級的・民主的に強化するうえでも、重要な意味をもつ。

私のたいへん仲のいい、またたいへん尊敬している友人たちの論文を批判することになるので、まことにいいにくいくことなのだが、運動を前進させることができることが何にもまして大切であるので、その点おゆるし願えるものと信じ、この際あえていうのであるが、たとえば、巨大企業労組の問題をあつかった論文集『現代の労働組合運動』第七集でもいまのような観點が薄いために、つきのような主張が展開されている。日本の企業別労働組合についてはさまざまな欠陥が指摘されているが、しかし、同時にもし、この企業別労働組合が眞に階級的・民主的に強化されるならば、これは極めて強力な組織——労働組合と工場委員会を一つにしたような、そういう極めて戦闘的な、あるいは革命的な組織に転化しろるものとして考えていくべきであって、したがって、この企業別組織からわれわれは出発しなければならないというのである。この指摘自体に間違いないが、問題は現在そこにとどまっているのかといふ点にある。

というものは、わが国の独占資本は、労働運動内の右翼的潮流を維持し、労働組合運動を階級協調主義の枠内にひきとめておくために、組合の企業別形態を利用することにますます努力を傾けているからである。日本に比べて労賃の格段に安いアジア地域諸国に、円高の条件を全面的に利用して、わが国の巨大資本は大々的な進出をとげ、国内では投資をへらすだけでなく、過剰施設を破壊し、減量政策という名の首切り「合理化」政策をますます強めているので、その口にすることと、現実にとられる政策とのあいだには乖離があるが、それについても、わが国の大企業が口をそろえて、資本と慈着しやすい企業別組合組織の資本側にとつてのメリットを数えたて、これをくずさぬよう、生涯雇用、年功賃金、社内福祉制度などをできる限り維持しようとする志向を示しているのはそのためであろう。

そのうえ資本は少なくとも労働者階級に対抗する点にかんする限り、從来からきわめて國際主義的であり、現代のヨーロッパ諸国の大資本は、わが国的企业別組織の資本の側にとつての利点をいち早く察知し、企業ごとの賃金ドリフトの増大や労働条件の差別拡大などを背景に、企業別協約の締結や組合組織の企業別組織化をすすめることにつとめているのである。

そうだとすると、われわれは、組織論的な観点に立つて、企業別労働組合組織のもつ特徴、欠陥、そうした組織形態がうみだす特有の傾向、弱点を徹底的に洗い出して、どうすればその弱点を克服していくのかを明らかにするとともに、その問題と、労働組合を階級的・民主的に強化するための思想闘争の問題——もちろん、階級的・民主的強化というのは、思想闘争だけをいつているわけではないが、そのなかに含まれている思想闘争的な側面——とを統一的にとらえながら闘争をすすめていくという観点を、現在われわれはどうしても明らかにしなければならないものと思われる所以である。

ところが、いま例に引いた論文集のなかではそれがなされないで、たとえばイタリアの例を引いて、イ

タリアでは六〇年代末に工場別の工場評議会ができ、これが現在のイタリアの労働組合の戦闘化と組織統一をおしすすめている。だから日本でも、大企業の労働組合の組合員を戦闘化しさえすればよいのだ、といふように論議がすべていつてしまっている。確かに大企業労組を戦闘化できればそれにこしたことはないが、しかし現在われわれの問題はどうやってそこに到達するのかということであり、それについてはいくつかの観点があるが、そのなかに組織論的な観点を抜かすことはできないことであろう。

たとえばこの工場評議会問題でも、イタリア労働総同盟やイタリア共産党はその点についてきわめて敏感であつて、工場評議会が工場別につくられいくと、この工場評議会の地域ごとの連絡組織、連携組織をつくるように指導している。工場評議会をそのままひとつの工場のなかにとじこめておいてはならないという観点をたちまち打ち出している。

ひとつ工場のなかに工場評議会を作つて、その工場全体の従業員組織と資本の側が一定の労資関係をももつていて場合に、労働者たちは同時に産業別組織に属しているのだから、産業別の団結という観点はそのなかにある程度つらぬかれるかもしれない。しかし、工場評議会が個々の工場評議会にとどまつている限り、そこでは同じ工場、同じ企業のなかで働いていることから労働者が企業別にだけ団結するという傾向がどうしてもでてくる。つまりその視野は工場内に限られ、経営が赤字であるとか黒字であるとか、そういう企業側の経営状態が、賃金・労働条件改善の闘争をやる場合に労働者たちの頭のなかにでてきがちになる。それを放置するなら、工場評議会の資本との癒着という事態さえ招きかねない。それを防ぐためにはどうしたらいいかといえば、工場評議会を地域的な共闘組織にまとめていく。つまり、工場評議会を階級的・民主的に強化するための思想闘争にとりくむだけではなくて、企業意識を大衆的に弱め克服するためには産業別団結の原理と企業の枠をこえた地域別団結の原理とをくみ合わせて、労働者が階級的に団

結するための組織的な方法を実際に講じておられる。

残念ながら先の論文集のなかでは、こうした、企業の枠をこえた労働者の団結を保障する組織上の措置の問題が無視され、一つひとつの工場での工場評議会における労働者の戦闘化という問題だけが強調される傾向にあるが、これでは理論的に間違つてくるのではないかと思われる。

日本では産業別組織といわれているものの大部分は、企業別に作られた組合が産業別に連合したものである。そのなかにたとえば全国金属のように、地本の下に地域ブロックをもうけ、企業の枠をこえた地域別団結をおしすすめるような手段が講じられているものもないわけではない。しかし、それは補助的な組織にとどまつていて、現在わが国の労働組合の大部分の行動を実際に規定しているもつとも基本的な原理は、同一企業もしくは同一事業所で働くものが団結するという原理と、同じ産業だから団結（連合）するという原理であり、これらの二つ原理が基本的な原理になつていて、しかも二つのうちで前者の原理が優先している。だから産業別組織からの労働者の脱退は、ほとんどの場合に、企業別支部の全体か、もしくは支部組合員の大多数が脱退するというかたちをとる。もちろん、それにもかかわらず産業別団結の原理がそななかに働いているので、階級的な意識を強くもつた組合員たちが、少数ながら産業別組織に残留することがある。たとえば、プリンス自工が日産自動車に統合され、一九六五年に全金プリンス自工支部と日産自動車の組合の統合問題が起つたときに、七〇〇〇人の支部組合員の大部分が全国金属を脱退し、全金支部に残つたのは約一二〇名であった。

ところがフランスやイタリアの産業別労働組合は、産業別団結と地域別団結の二つの組織原理を基礎にして、組織されている。「一工場一組合、一産業一産業別組織、一国一中央組織」というのが、そのスローガンである。「一工場一組合」というのは何を意味しているのかといふと、一九世紀のヨーロッパでは

一つの工場のなかにさまざまの職業別組合が組織をもつていた。そういう伝統が強く残っているイギリスでは、今日でも、たとえば百何十人かの労働者が、一年半におよぶ大ストライキをたたかってロバーツ・アランデール工場を例にとってみても、たしか一〇いくつかの組合が関係をもつていて。一九世紀から二〇世紀にかけて、ヨーロッパ諸国でこういう状況が一般的に存在するなかで産業別労働組合をつくるとした場合に、一工場一組合のスローガンが掲げられたのであって、それは一工場のなかに一つの企業別組織をつくるという意味ではなく、一工場の労働者を一つの産業別組合の地域組織に結集するという意味であつた。

わが国だと、一つの工場のなかに一つの企業別組合をつかったから一工場一組合の目標は自分たちのところでは実現しているというふうに思い込んでしまう。そして、こうした企業別組合を産業別に結集したのだから、一産業一産業別組織のスローガンも実現したのだなどと考えたりするならば、それは、とんでもない間違いである。一工場一組合という場合、フランスやイタリアでは、組合（サンジカ、いわゆる単位組合、すなわち執行機関、三役をもつ、組合の最基底をなす組織）は同一産業の労働者を企業の枠をこえて地域的に結集したもの、たとえば金属産業を例にとれば、その地域にあるいくつもの金属工場の労働者を組織化しているのがサンジカなのである。もちろん、数万人の労働者が働く巨大工場では、一工場でサンジカをつくる例が最近でてきてはいるが、それはむしろ例外的なものといつてよいであろう。^{*}

* 一つのサンジカに属する同一地域の同一産業の労働者は、工場もしくは職場ごとに班（セクション）をつくるがここには執行部はない。組合としての行動はサンジカの執行部の指導下で行なわれる。

日本ではこのあたりのところがはつきりしていないので、企業別組合では駄目だということになると、産業別の单一組織をつくるということで、何々工場の組合に入るのではなくて、全国組合に一個々人がま

ず加盟して、どうかの支部に所属するという手続きを規約のうえでとる。しかしこうした規約上、手続き上の変更が、それだけにとどまる限り、その効果は限られたものにとどまる。その支部が企業別につくられた単位組合のかたちをとっている限り企業別組合に特有の弱点が働きつづけるだろう。

ついでにいえば、産業別組合のスローガンのうち「一産業・一産業別組織」という言葉は、フランス語や英語をそのまま訳すと一産業・一産業別連合である。産業別、地域別の原理にしたがってできた組合の基本組織としてのサンジカ、それが県で連合したものが産業別の県連合、全国的に結集したものが、全国連合（National Federation）なのである。だから、フランスの労働組合運動ではサンジカの連合体としての全国組織が、上から、何月何日に一斉ストライキに入れというスケジュール闘争的な指令を出すことはまれである。基本的な組織である地域のサンジカが、自分たちの判断にもとづいて要求を組み、闘争を準備する。県連合や全国連合はこうした闘争をするのに有利な状況にあるかどうかについての情報をあたえ、他のサンジカとの行動の調整をはかる。運動をそこから拡大していくたり、あるいは、そこだけが孤立する状況にあるならば、一時闘争をのばさせる。そこに攻撃が集中した場合には、全国組合の力で、弁護士その他を送り込んで、あらゆる援助の手段をつくすというような役割を果たすのであって、こうした機能のうえでも全国組織とか県組織はサンジカという基礎組織（単組）の連合体としての性格が強い。

要するに、フランスやイタリアの労働組合は、日本のように、産業別、企業別の原理にしたがって単位組合ができる、それが産業別に連合して産業別組織がつくられているのではなくて、同じ産業の労働者で、同じ地域に働いている者がひとつの単位組合に企業の枠をこえて結集し、それが県で連合をつくり、さらに全国的に連合していくというかたちで産業別の組織をつくるとともに、さまざまの産業の単位組合が同一地区で結集して地区労をつくり、地区労が集まって県連をつくり、県連と各種産業別全国組織が総結集

して、総同盟全国中央組織をつくっているのである。

このように下から上まで一貫して地域的な原理と産業別の原理、同じ地域の労働者だから団結するという原理と、同じ産業で働いているから団結するという二つの原理を、基本的な団結の原理、組織上の原理にしているから、したがって、総同盟の大会にも、二つの経路をたどって組合員が代議員を送る。一つは、産業別連合の側から代表を全国大会に出す。片方は他産業の組合とともにつくられた県連合から選ばれて、県の代表として総同盟の大会に出て行く。同じ組合から二つの経路、地域の経路と産業別の経路との二つを通じて代表が大会に送られるようになつており、しかもその両者が同数、同等の権利をもつて大会に参加するのである。

そしてまた、長年にわたつてこのように企業の枠をこえて団結するという組織形態をとつてきたがために、組合員のなかにそうした団結の仕方と意識が定着し、一つの習慣・伝統の力にさえなつてゐることも見逃してはならないだろう。大工場に組合の工場別支部をつくった場合にも、支部と資本のゆきをさまたげている一つの力は、そのようにしてつくりだされている意識と習慣であると思われる。

しかし、日本の労働組合の基本的な組織原理は、これとはちがつた、企業別と産業別の二つの原理のくみ合わせのうえに立つてゐる。そこから、わが国の労働組合運動は資本とのゆきを強めやすい状況のもとにおかれ、七四年の後半以降、世界経済恐慌が構造的危機とからみながら深刻なかたちで進展しはじめるという時期に、そうした状況のマイナスの影響をもつとも強く受けることになりやすいし、資本の側とゆき着した会社派幹部が、労働者の利益を無視して、協調主義政策や組合員にたいする思想・信条にもとづく差別政策をとつたり、特定政党支持を機関決定で組合員におしつけるなどのこともやりやすくなつてゐる。以上のようにみてくると、わが国の労働組合運動を階級的・民主的に強化し、組合の資本とのゆきを特

定政党への従属をたちきるために、われわれがとらなければならない組織論上の方向は、おのずと明らかになつてくるし、たとえば総評の組織方針に何が欠落しているかも明らかになつてくる。構造不況・円高不況のもとで「政治・経済・社会の枠組みを独占本位から労働者・国民重視のものへと変革」するために、企業別組合の限界をこえた地域・産業・全国レベルでのたたかいを職場のたたかいと並行しておこない、国民春闘路線をつらぬくためには、企業別組合の限界をこえるための初步的・具体的な組織方針が具体的に提示され、それが一貫して追求されなければならぬのであるが、それはなにも示されていないのである。では、職場のたたかいを基礎に産業別レベルと地域レベルの統一闘争を真に発展させるためにいま必要とされている具体的な方針、具体的な課題とは何か。

それは、「企業別組織の産業別勢ぞろい」の実態をとるわが国の産業別組織のなかで、まずもつて企業の枠をこえた団結を強化するために目的意識的に活動することであり、そのためには、産業別組織内で、企業の枠をこえた（大企業・中小企業を問わず）地域交流・地域共闘・地域的統一闘争を活発かつ多面的に行なうこと、下部労働者の要求を相互に支持し高めあうこと、そのうえに立って同一産業組織内の地域ブロック組織を強化し、一部の組合でやられてきたように地域ブロックごとに統一要求・統一交渉・統一妥結の方針をつらぬくところまでたたかいを前進させることである。

一口でいえば、それは、企業別と産業別の二つの組織原理に立つわが国特有の“産業別組織”的ななかに、企業の枠をこえた団結の原理——したがつてそれは、資本から独立した団結の原理ということになるのだが——を組織方針としてもちこみ、そうすることによつて、企業意識にとらわれない、資本から独立した産業別労働組合の強化・発展を、組織的に保障するということである。

この環をぬきにして、職場を基礎に産業別統一闘争と他産業組合とのあいだに行なわれる地域共闘とを

発展させようとしても、その両者の統一的発展はのぞめるものではないし、未組織の組織化も大幅にすむはずはなかろう。産業別組織の闘争は、企業意識に左右される支部組合とそのうえに立つ会社派幹部の指導のもとに、形ばかりのスケジュール闘争をくむことで職場労働者の不満をそらす役割は演ずるとしても、労働者の要求をまもる役割を果たさないであろうし、また、そのことを見抜いた職場活動家は、産業別組織内でのたたかいには背を向け、職場でのたたかいをはなれて地域共闘にのみそのエネルギーのはけ口を求めることになる。これでは、労働組合の闘争は分散し、労働者階級以外の中間層をもそのまわりに結集する国民的闘争をくめるはずはない。

しかし、そうはいってもこれはいうはやさしくて、実践するとなればたいへんむずかしいことであるにちがいない。とりわけ巨大企業組合を結集した右派組合のなかで、地域的な組織をほんとうに階級的・民主的な立場から強めていく——職場を基礎にしてそれをやっていく——ということになれば、おそらく活動家は長期にわたるたいへんな努力を要求されるだろう。だがそのことをやっていかなければ、産業別組織を真に強化していくことはできないのである。

また、総評は、最近、運動方針のうえでは、地域共闘をますます重視しているが、地域共闘を真に重視する組織論上の保障をしているのであろうか。総評の重要なポストは「御三家」という言葉で指摘されるよう、特定大単産が占め、重要な問題が起これば単産委員長会議で協議決定が行なわれ、全国大会には単産代表が参加しても、都道府県の地評からは「特別評議員」の出席を認めているにすぎない。地域闘争を真に重視するのであれば、こうした地域組織の代表を、財政的保障も含めて単産代表と同じ権限で同じ数だけ大会に出席させるなどということを考えるべきではないだろうか。もとより、地評やその下にある地区労には総評非加盟の組織も参加していることがあるだろうが、もし総評が真に労働戦線の統一強化をめ

ざるのであれば、そうした地評に、加盟単産と同じ権限をもつ代議員を大会に送る権限をあたえるだけの度量を示すべきであろう。世界労連とその傘下の産業別インターなどにみられるように、非加盟組織の代表の大会参加を認め、採決に参加させている例は、他にも存在するのである。

六 地域共闘の強化と統一戦線

第二番目に、これとならんで、いま重視されている地域共闘というものをわれわれは何がなんでも強化しなければならない。

そもそも産業別組織内部での企業の枠をこえた地域的連携の強化は、企業別組合の組織的弱点を克服し、組合組織内の階級的団結の意識や経験を蓄積する組織の方策となるのであるが、同一地域内の産業の違いをこえたさまざまの組合の共闘は、こうした傾向をいっそう促進するはずである。なぜならここでは、地域内の中小・零細労働者の賃金、労働条件、雇用、労働基本権などあらゆる問題にわたって、組合運動としてはそれ以上一步も譲ることのできない要求で結集し、たたかっていかなければならないからである。

しかも、こうしたギリギリの要求をめぐって不斷に共闘をくむところから、そこには、思想・信条や政党支持のちがいをこえた具体的な要求で統一するという「統一行動」の思想と経験が蓄積され、労働戦線のなかに資本から独立した眞の統一をうたてるための基盤がつくりだされる。そして、このようにして蓄積された経験と意識が、産業別組織のなかに戻つていくなれば、それは直ちに多數派を占めたり、大きな効果をもつということはないであろうが、それを積み重ねていくなかで、産業別組織の強化にも役立つて

いくにちがいない。

そして最後にこの地域共闘の発展は、必然的にその地域の市民がかかえているさまざまの要求——これは全国的な規模では、国民的な要求とか、国民的課題といわれるものの地域版ということになるのであるが——にぶつからざるをえない。そこから市民の組織と一定の連携をもたざるをえなくなっている。各地域ごとにこうしたことが発展していくならば、それはおそらく全国的なレベルでの政治的な統一戦線の確固たる地域的基礎をつくり上げていくことになるであろう。

そのことはすでにわれわれの経験から明らかであって、一九五七年の勤評闘争から出発して、五八年の警職法反対闘争の時点では、すでに社・共両党を含む六〇〇以上の地区労段階での統一行動組織が、また二十数県ではすでに県段階で、そのような社・共両党を含む共闘組織ができていた。こういうものの上にのみ、あの六〇年の社・共両党を含む、いわば統一戦線の萌芽としての歴史的な安保共闘組織が成り立ったのである。

今日、もう一度下からそうしたものを積み上げていくことをめざして、統一戦線結成の中核的役割を労働者階級が担うというのであれば、労働組合の地域共闘組織が重要な役割を担わなければならないことは明らかである。

むすび

それでは、最後に、こうした企業の枠をこえた地域的団結の原理を労働組合組織のあらゆる段階にもちこんでいったとして、これを受けてたつ闘争エネルギーをわが国労働者はもつているであろうか。

労働組合運動の消長は組合員数の増減にもつともよく反映するといわれるが、わが国の組織労働者数は七五年の一・二五九万人を最高に、七七年には約一・二四三万人へと約一・六万人減少している。これを民間企業の組織労働者に限ってみると減少幅はもつと大きく、七五年の八九三万人から七七年の八七一万人へと、二二万人も減少している。しかもこれを、従業員が一〇〇〇人以上の規模に限つてみると、さらにそれを上回って、約二四万人も減っている。つまり、大企業では組合員がいちじるしく減ってきている。なぜか。大企業の組合員があえるというのは、だいたい大企業では組合がもうできいて、そこの雇用労働者がふえると組合員数は自然増であえるからであるが、現在のように雇用調整がおこなわれると組合員数が自然減で減るからである。つまり組合が少しもその労働者たちの雇用を守る役割を果たしていないからである。こうして、実質賃金が低下し、失業者が増大するという、労働組合運動への労働者の結集がもつとも必要とされる状況のもとで、企業別の組織形態をとるわが国の労働組合運動は、その組織を後退させているのである。それは、イギリスやイタリアなど、わが国よりもはるかに高い失業率、より深刻な不況のもので、イギリス労働組合会議が一九七八年九月現在で史上最高の一・一八六万五〇〇〇人（七七年に比べて約三五万人増）を結集し、イタリアのCGIL、UIL、CISLの三組合が、この約一〇年間に、それぞれ二・五〇万人から四・三二万人へ、八〇万人から一二〇万人へ、二〇〇万人から二・八三万人へと組合員を大幅にふやしているのと、きわめて対照的である。だが、このことはわが国の労働者が闘争エネルギーをもつていいことを示すものではないことは、次の事実を見れば明らかであろう。

九九九人から三〇〇人までの規模の企業では、わが国労働組合員数は七五年と七七年は同じであった。七六年には若干ふえたが、七七年にはまた若干減るという苦しい状況にあって、七五年と七七年が同数ということになつてゐる。ところがそれ以下のところ、二九九人以下の規模では、七五年、七六年、七七年

と、わずかながら、連続して組合員数はふえている。中小・零細企業では一ヶ月に一一〇〇件以上の倒産があり、おそらく組合が組織された企業も多数倒産し、組合はどうすることもできず、そのまま解散していくという例が多々あるにちがいない。にもかかわらず、そうしたきびしい攻撃を受けている中小・零細企業の労働者のところでは、労働組合は、十分とはいえないかも知れないが、たしかに組合としての役割を果たしている。そしてこのもとも困難な状況のなかで、逆に組合員をふやしているのである。

大企業を中心とした企業別労働組合的産業別組織の右翼的幹部が指導している春闘のなかでは、全体として大きな成果をあげることができないでいる時期に、中小・零細企業では組合員数をふやしているといふことと、春闘の不調にもかかわらず、その時期や年間を通じて行なわれる地域共闘が大きな成果をあげているし、そこでたたかつた労働者は敗北感をもつていないと、またそういう地域共闘が、一部からはじまって、他の地域にもどんどん拡大しているという状況とは、明らかに関連をもつてゐるものとみられるのである。

しかも、もう一ついいそえておかなければならないのは、官公庁、公共企業体も含めて、日本の組合員総数の増減をみてみると、すでに述べたように、七五年をピークに七六年、七七年と、残念ながら総組合員数が減つてきていて、しかしそのなかで、総評はどうやらその組合員数を維持している。七七年は四五六万で、七六年の四五八万から約二万減つていて、全自交の分裂によつて二万五〇〇〇人ばかりが総評傘下組合員に含められなくなつたということを考慮に入れると（少々問題はあるが、総評と同盟を、たたかう組合と、たたかわない組合とに大きっぽく分けるとして）、たたかう組合の組合員は全体として減っていない。

ところが同盟のほうは、七四年の二三一万人を最高に、七五年が二二七万人、七六年には二二一万人に

減っている。七七年は二二一万人で前年より一〇〇〇人だけふえたことになっているが、しかしその内容をみると、実はこの年に、以前から事実上同盟の傘下で動いていた国税会議と紙パ総連の合計で五万六〇〇〇人を同盟に正式に加盟させている。そのことによって七六年よりも一〇〇〇人ばかりふえたことに一応なっているが、実際には、七七年にも数万の規模で減少する傾向を示したといつてよい。

それからさらに、労働省の統計でみる限り、七六年に国労は六〇〇〇人、七七年には二五〇〇人ふえたが、同盟のほうの鉄労は、七六年に七〇〇〇人、七七年に四〇〇〇人減った。つまりこの二年間に鉄労のほうが一万一〇〇〇人減って、国労のほうが、八五〇〇人ふえている。国労にもいろいろ弱点はあると思うが、しかし国労と鉄労という二つの組織を比べてみた場合に、どちらがどういう組織かということはもう説明するまでもない。このもつとも困難な状況のなかで、国労の側がこのように大幅にその人数をふやしたということは、やはり今日、日本の労働者が抱えている要求と闘争エネルギーをそれなりに反映したものといえよう。

以上の統計にみる限り、いま戦闘的にたたかっている組合は、そしてたたかう実力を示した組織はその数をふやすことができるということは、実証されていると思う。そういう状況のなかで春闘がうまくいっていないとすれば、労働組合運動の階級的・民主的強化をねがう活動家の責任は重大だといわなければならない。たしかに階級闘争は、さまざまな条件の組み合わせのなかで行なわれるのであるから、それは曲折の道をたどり、ある時期には停滞の時期がある。春闘はうまくいかない。中道的な立場に立つ、革新を名乗る諸政党がきわめて反動的な傾向を示している。共産党の議員数も一定数減った。全体の労働組合運動も政治的な運動も、何か一つの手詰りがきているように見える。しかし、労働組合運動の停滞を打ち破っていくための基礎条件は統計でみる限り現在すでに出てきているのである。

いま中道派諸政党がとっているさまざまの動搖きわまりない言動や国民をあからさまに裏切る行動は、労働者と国民に一定の政治的な経験を与えてくれている。それは、労働者や国民の思想の変革のための一つの大きな契機になるかもしない。

しかしそれと同時にわれわれは、労働組合運動の基礎のところで、これまで以上にわれわれの理論を駆使し、経済的、政治的、組織的なたたかいを起こしていかなければならぬ。そのさいに、これまで以上に組織問題に注目し、これらのたたかいにとりくむさいに必ず組織論的な観点を入れ、活動にとりくむための具体的方針を明らかにしていくことが必要であるように思われるるのである。